

令和6年秋季全国火災予防運動が実施されます

住宅防火 いのちを守る **10** のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対しない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- こんろを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

期間 11月9日(土)から15日(金)まで

火災予防運動実施中

全国统一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎え、防火防災意識を高めていただくことにより、家庭や地域、事業所などにおける出火を防ぎ、尊い生命を守るとともに、貴重な財産の焼失を防ぐことを目的として行われます。

住宅火災による死者の約7割が高齢者です。また、亡くなられた方の約半数が逃げ遅れによるものです。そのため、火災を早期に発見し、いち早く避難することが大切です。主な出火原因は、たばこ、たき火、こんろです。火災を起こさないため、また、万が一火災が発生した場合の延焼拡大防止のため、「4つの習慣・6つの対策」を心がけましょう。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA 消防庁
Fire and Disaster Management Agency
<https://www.fdma.go.jp/>

住宅用火災警報器(住警器)を設置しましょう!

住警器とは、火災により発生する煙や熱を感知し、警報音や音声などで火災を知らせてくれる装置のことです。

平成23年6月から新築・既存にかかわらず、全ての住宅において設置が義務となっています。

火災の早期発見につながり、皆さまの生命と財産を守るためにも、まだ設置されていないご家庭は、取り付けをお願いします。

また、設置されているご家庭においても、電池切れや故障等により正常に作動しない場合があります。定期的に点検し、適切な維持管理をお願いします。

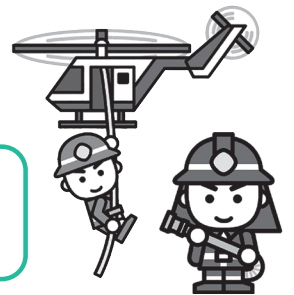
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3404671.html>



徳島県消防防災航空隊との合同訓練のお知らせ

本市消防本部と徳島県消防防災航空隊との合同訓練を実施します。訓練では、実施場所において、周辺をヘリコプターが飛行します。近隣住民の皆さまには騒音等でご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくをお願いします。



- 日時 11月13日(水) 午前10時頃から正午頃まで(雨天等による延期の場合は11月19日(火))
- 場所 中田町字東山 日峰山 日峰神社付近

市消防本部 消防課 ☎32・0119 / FAX32・3595 ✉shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp
消防署 ☎33・1200 / FAX35・0119 (合同訓練について) ✉ 同上